

固定資産税評価額通知書の交付廃止に関するお知らせ

水戸地方法務局と城里町の間において、電子データによる地方税法第422条の3の規定に基づく通知を開始することに伴い、令和7年3月31日をもって、固定資産税評価額通知書の交付を廃止することとなりました。

令和7年4月1日以降、町内不動産（土地及び家屋）に係る所有権移転登記等の申請の際は、評価額通知書に代わり、次のいずれかの証明書等により固定資産税評価額の確認ができます。

帳票名	取得方法	手数料
課税明細書	納税通知書に同封 (課税対象者のみ)	無料
固定資産課税台帳・名寄帳（原本証明）	窓口・郵送にて申請	200円（所有者ごと） ※縦覧期間中は無料（証明なし）
固定資産（土地・家屋）評価証明書	窓口・郵送にて申請	土地家屋1筆1棟200円 ※1筆1棟増すごとに100円加算

【固定資産税評価証明書申請の際の注意点】

- ・未評価の土地（公衆用道路等の非課税地）や年途中に地目が変更になった土地などは、固定資産評価額証明書に近傍価格を記載して発行いたしますので、申請の際にお伝えくださいますようお願いいたします。
- ・賦課期日以降に地目が変わる不動産については、必ず当該不動産の登記事項全部証明書の添付をお願いいたします。

＜問合せ先＞
城里町役場 税務課 固定資産税グループ
〒311-4391 茨城県東茨城郡城里町石塚 1428-25
電話 029-288-3111（代）
FAX 029-288-5955